

## 特別会計の改革について

### 歳出面からの改革

特別会計としての予算精査の出発点は、平成18年度特別会計予算の歳出額(純計)225兆円から制度改革を中心に議論が別途行われるものを除外した12.3兆円。(除外したもの：国債償還費・利払費等、地方交付税交付金等、財政融資資金への繰入、社会保険給付)(別紙)。

この12.3兆円も、公共投資やエネルギー関係など国の施策として重要な役割を果たすための経費であるが、あらためて事業の効率化・重点化を進めるとともに、事務費等について見直しを行い、平成18年度予算において、実質0.5兆円減少。今後も、各特別会計の歳出を個別に精査。

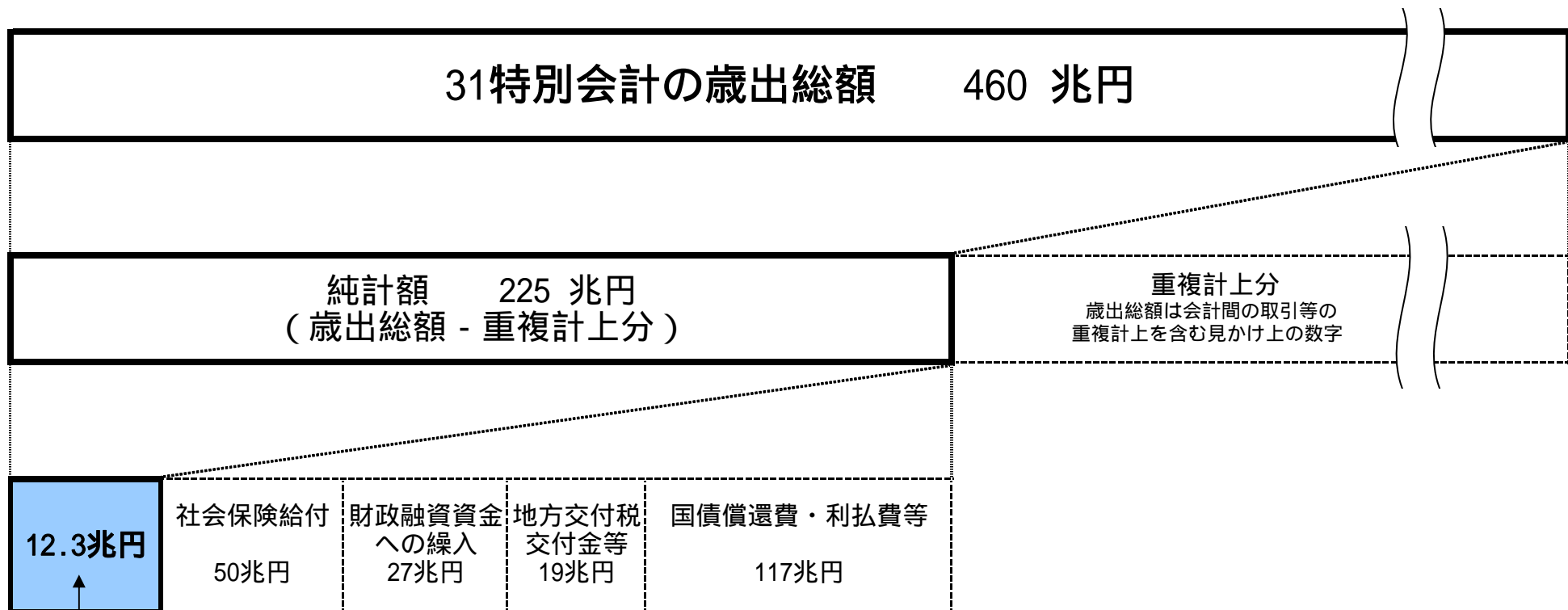
### 歳入面からの改革

経済財政諮問会議における民間議員のペーパーにおいて、国営土地改良事業特別会計等の7特別会計の資産負債差額を46兆円(試算値)と指摘。ただし、これら資産の中には公共事業のダムや水路など売却困難なものも含まれていることに留意。

上記の指摘や、特別会計における剰余金や積立金の状況等を検証し、平成18年度予算において、財政融資資金特別会計の積立金のうち12兆円を国債残高の圧縮のために活用したのをはじめとして、合計13.8兆円の剰余金・積立金の活用。剰余金・積立金等を個別に精査することにより、今後5年間において合計20兆円(18年度予算の13.8兆円を含む)の財政健全化への貢献の目標の達成を目指す。

# 特別会計の歳出規模について(平成18年度予算)

特別会計の予算内容の精査の出発点は、純計額の約225兆円から、国債償還費・利払費等、地方交付税交付金等、財政融資資金への繰入、社会保険給付といった各々の改革論議が別途行われているものを除外した12.3兆円。



17年度予算では17.2兆円(17年度特殊要因である財政融資資金繰上償還4.4兆円を除くと12.8兆円)。  
17年度 18年度の実質的削減額は、0.5兆円。